

川越市市制施行 100 周年記念事業（市主催事業）

市内循環バス「川越シャトル」 100 周年記念ラッピング

イラスト募集に関する要項

1 ラッピング事業の目的

市内のこどもたちから募集したイラストをラッピングした川越シャトルが運行することにより、市制施行 100 周年を盛り上げるとともに、川越シャトルへの関心を高め、公共交通の利用促進を図るものです。

川越シャトルの制度の概要は、市ホームページ(トップページ>暮らし>交通と道路・河川・電車・バス・川越シャトル・デマンド型交通>川越シャトル)を参照してください。

2 募集要領

(1) 募集期間

令和 4 年 4 月 1 日（金）～令和 4 年 5 月 13 日（金）

(2) イラスト募集テーマ

「のってみたい、みらいのバス」

(3) 応募資格

市内在住または在学の 18 歳以下の方

(4) ラッピングデザインについて

応募のあったイラストを川越シャトル車両の側面・背面に貼り付けます。40 点程度の作品を貼る予定ですが、応募が多数あった場合には選考を行います。

決定したデザインについては、ラッピング車両運行開始のお知らせとして市HP等で公開します。

(5) 応募詳細

① 応募作品の規格

八つ切り（382mm×271mm）もしくはそれに準ずる大きさの画用紙 横書き

※画材（絵具、クレヨン、ペンなど）は問いません。

② 応募方法

1 人 1 作品まで、自作未発表のもの、既存のキャラクターが入っていないこと。

応募作品裏面に「作品タイトル」、「氏名」、「年齢」、「住所」、「電話番号」を記載のうえ、持ち込みか郵送で提出してください。



持ち込みの場合：令和4年5月13日（金）17時15分まで

郵送の場合：令和4年5月13日（金）当日消印有効

③ 提出先及び問い合わせ先

川越市都市計画部交通政策課（本庁舎5階）

〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話 049-224-5519（直通）

(6) その他

- ① 採用した作品に関する著作権等の一切の権利は、川越市に帰属します。
- ② 必要事項が記入されていない場合は、無効となる場合があります。
- ③ 採用した作品に一部修正を加える場合があります。
- ④ 応募者の氏名、住所等の個人情報については、作品の選考以外の目的には一切使用しません。